

京都市告示第 34 号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成29年4月6日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
社会福祉法人嵐山寮（理事長 寺本 演夫）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市右京区嵯峨天竜寺北造路町17番地
- 3 事業所の名称  
嵐山寮ホームヘルプサービス
- 4 事業所の所在地  
京都市右京区嵯峨天竜寺北造路町17
- 5 指定する事業の種類  
障害児相談支援
- 6 指定年月日  
平成29年4月1日
- 7 事業所番号  
2670700232

（保健福祉局障害保健福祉推進室）